

畜産バイオマス地産地消対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 986百万円】

<対策のポイント>

グリーン社会（カーボンニュートラル）の実現に向けて、エネルギー地産地消を推進するため、家畜排せつ物等を活用したバイオガスプラント等の施設・機械の導入を支援します。

<事業目標>

家畜排せつ物の利用率の向上（90% [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 施設整備

927百万円

家畜排せつ物等の畜産バイオマスを活用し、エネルギー地産地消に資するバイオガスプラント等を導入するために必要な調査・設計及び施設整備を支援します。

《支援対象施設》

前処理施設、発酵槽、ガスホルダー、発電機、貯留槽、熱利用施設等

2. 機械導入

59百万円

バイオガスプラントの導入メリットを地域に波及させるため、バイオ液肥の利用拡大や、災害時のレジリエンス強化に必要な機械導入（リース方式含む）を支援します。

《支援対象機械》

バイオ液肥散布車、非常用回線切換装置、蓄電・精製ガス装置等

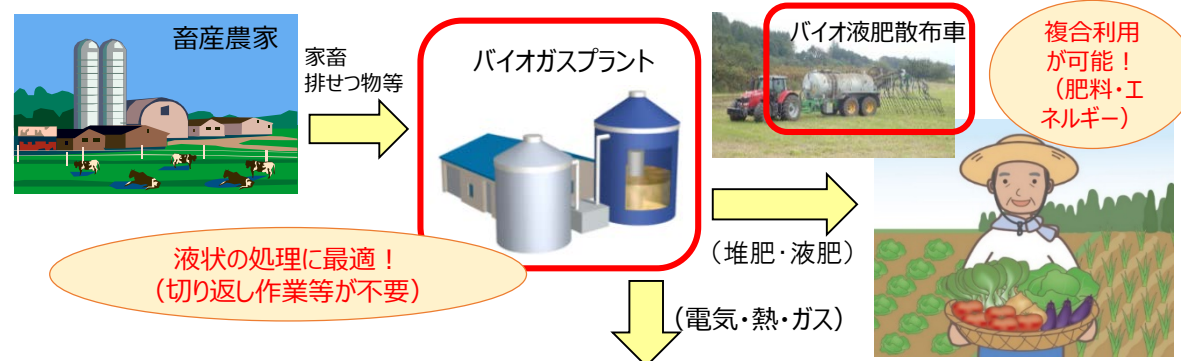
<事業の流れ>

国

1/2

畜産・酪農経営者等

<事業イメージ>



エネルギーの地産地消

バイオガスのフル活用により、エネルギー需要に対応



搾乳ロボット

搾乳ロボットの終日稼働により、省力化を実現

農業ハウスに熱を供給



災害時の地域レジリエンス強化

非常用切換装置、蓄電・精製ガス装置等



【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）